

代議員選挙の実施方法

選挙管理委員会

公益社団法人日本心理学会代議員選挙は、公益社団法人日本心理学会定款ならびに選挙規程に従って施行されます。本学会は公益社団法人として、代議員が全会員の代表として相応しいことを対外的に明示することも求められています。この点からも、高い投票率と、代議員の構成（性別や世代など）が全会員の構成と対応していることは非常に重要です。ぜひ投票をお願いいたします。

代議員選挙有権者（2024年12月10日正午現在の正会員）の方は、2025年2月7日(金)正午—2月20日(木)17時の間に、投票してください。

代議員選挙の実施方法については、以下をお読みください。

1. 代議員の位置づけ

- 日本心理学会には、250名以上300名以内の代議員を置くことになっています（定款第6条）。
- 代議員の互選により、理事・監事が選出されます（選挙規程14）（総会の決議によって決定）。さらに、理事の互選により、理事長・常務理事が選出されます（選挙規程17）（理事会の決議により決定）。
- 代議員・役員の職務については、[「代議員選挙に関する情報提供 代議員の役割・職務等について」](#)をご覧ください。

2. 代議員の選出方法の概要

- 代議員はすべての正会員による代議員選挙によって、すべての正会員の中から選ばれます。
 - 原則として電子投票です。電子投票が困難な状況にある等の場合は、2025年1月27日までに、下記問合先へご連絡ください。
 - 代議員は、地域別代議員および専門別代議員から構成されます。それぞれの職務については、「1. 代議員の位置づけ」をご覧ください。
 - 地域別及び専門別のそれぞれについて、得票数の上位から定数までを当選とします。それぞれの定数については、「[2024年度代議員・理事・監事選挙公示](#)」をご覧ください。
- ※ただし、選挙規程に則って、まず地域別代議員の当選者を決定し、その後、専門別代議員の当選者を決定します。同一人が地域別及び専門別の双方に当選した場合は、地域別による当選を優先し、専門別の当選者は次点者をもって補います。

3. 地域別・専門別代議員選挙における投票方法

地域別・専門別代議員それぞれについて、いずれも3名連記で投票してください。なお、「選択無し」も含めて3名未満の投票も有効となります。各代議員の役割については、「1. 代議員の位置づけ」をご覧ください。

■地域別代議員：自身の地域の方にのみ投票可能です。

地域の申告：選挙権・被選挙権とも、原則として、所属機関のある地域となります（所属がない場合は自宅住所のある地域）。ただし、正会員本人の申告に基づき、かつて所属していた機関のある住所など、自身の希望する地域を選択することができます。国外在住の方も、日本国内の地域を選択することができます。

■専門別代議員：自身とは異なる専門の方に投票することも可能です。

専門の申告：選挙台帳作成時に、正会員本人に、被選挙権を持つ主たる専門領域を1つ申告（あるいは申告内容を確認）していただいています。

※選挙規程に則って、まず地域別代議員の当選者を決定し、その後、専門別代議員の当選者を決定します。また、当落線上に同点得票者が2名以上いる場合には、くじ引きにより当選者を決定します。

4. 推薦リスト

どなたに投票すれば良いかわからないという方も多いと思われることから、投票率を向上することを目的として推薦リストを導入しました。

推薦リストに関する詳細は、「[推薦リスト募集・公開制度の開始](#)」をご覧ください。

5. 投票の流れ

■STEP1 JPASS マイページにログインする

JPASS に初めてログインする方は、JPASS ログインマニュアルをご参照ください。

<https://jpass.online/>

■STEP2 電子投票システムを開く

※投票システムについて不明な点があった場合は、電子投票システムご利用の手引き（利用マニュアル）（後日公開）をご参照ください。

(1) マイページ画面の「所属学会/団体」欄から日本心理学会をクリック。日本心理学会 情報画面に遷移する。

(2) 「電子投票システムはこちら」をクリックし、投票画面に遷移する。

■STEP3 投票する

(1) 投票フォームに候補者氏名を入力すると、被選挙権のある会員の氏名候補が表示される。

(2) 投票したい候補者の氏名をクリックすると、候補者欄にその候補者が設定される。

- (3) 地域別代議員・専門別代議員とも、投票する候補者を全て選択し終わったら、「投票する」をクリックし、確認画面に遷移する。
- (4) 確認し、問題がなければ「確定」をクリックすることで、直ちに投票が確定する。
修正する場合は「投票しなおす」をクリックし、前の画面に戻る。

6. 留意事項

■選挙台帳

選挙公示日での登録・申出状況で選挙台帳を確定しております。

■原則として電子投票

電子投票が困難な状況にある等の場合は、2025年1月27日までに、下記問合先へご連絡ください。

■ダイバーシティ

地域別代議員および専門別代議員のそれぞれ3名連記となる投票にあたり、3名のうち1名以上はジェンダーバランスに配慮してください。その他、多様性（世代、キャリアなど）に配慮して投票をお願いします。

<2025年選挙に関する連絡・申出・問合先>

公益社団法人日本心理学会 事務局 2025年選挙担当

Email: jpa2025senkyo@psych.or.jp